

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和4年5月6日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和4年5月6日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和4年1月6日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ベルク相模原宮下本町店
所 在 地 中央区宮下本町一丁目31番13号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社ベルク
代 表 者 代表取締役 原島 一誠
住 所 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) ベルク相模原宮下本町店	ベルク相模原宮下本町店

(2) 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
中央区宮下本町一丁目2888番-1 ほか	中央区宮下本町一丁目31番13号

(3) 小売業を行う者の名称等

	変更前	変更後
1	株式会社ベルク 代表取締役 原島 一誠 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番	変更なし
2	未定	株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 松本 貴志 千葉県松戸市新松戸東9番地1

4 変更の年月日

(1) 及び (2) 令和3年11月24日

(3) 令和3年12月1日

5 届出年月日

令和3年12月20日

6 縦覧期間

令和4年1月6日から令和4年5月6日まで

7 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局経済部産業・雇用対策課